

療育経費助成制度（千代田区）について

千代田区にお住まいの保護者の皆さんへ

お子さまの発達や行動、学習などについて「気になることがある」「一度専門的に見てもらいたい」と感じられることはありますか。

千代田区では、区内在住の18歳未満のお子さまを対象に、発達に関する相談・療育・心理検査などの費用の一部を助成する制度があります。

当相談室で実施する発達・知能検査も、この制度の対象となる場合があります。

当相談室で実施している発達・知能検査

- ・WISC-V（5歳～16歳）
- ・WAIS-IV（16歳以上）
- ・K-ABC II
- ・STRAW-R（標準読み書きスクリーニング検査）

学校や公的機関の相談体制とあわせて、地域の心理相談室を活用することも、支援につながる大切な第一歩です。

当相談室では、検査の結果を“評価”としてではなく、お子さまをより深く理解するための手がかりとして大切に扱っています。お子さまやご家族が安心してお話しできる環境で、今感じていること、心配されていることを整理しながら、これからサポートの方向を一緒に考えていきましょう。

詳しい助成の内容や申請方法については、[療育経費助成制度（千代田区公式サイト）](#)、または「児童・家庭支援センター 発達支援担当（03-5298-2424）」までお問い合わせください。

必要に応じて、当相談室でも申請に関するご案内をいたします。

どうぞお気軽にご相談ください。

